

令和 2 年度 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業報告書
令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日
(第 8 期)

I 総括

発足 19 年を迎え、公益財団法人として 8 期を終えた令和 2 年度は、年度当初よりコロナ禍による影響で様々な事業規制も受けるなか、ふるさと公社として将来的な京北地域の農業を守って行くために、今何をしてどのように取り組むのか、昨年度に定めた方向性に基づき具体的な改革に取り組んだ年度と成りました。

大きな事柄の一つには、定款変更による次年度からの新事業の実施があります。令和 2 年度で、国の補助事業としては終了する、「京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会」の『米工房』での、京北ブランド米の精米に係る事業を引継ぐとともに、米や野菜の生産販売を新しく収益事業として追加し、京都府から再認定をいただく事ができました。

もう一つは、京都市外郭団体からの『自律化』であります。京都市外郭団体の改革に伴う、『外郭団体のあり方の抜本的な見直し』による位置づけにより、当公社も令和 2 年度末を以て、京都市外郭団体からの自律化団体と成る事をご承認いただきました。

次年度以降は、定款変更による新事業の実施と、外郭団体からの自律化により、地域のための公社として経営基盤をより強靱なものとし、事業に取り組んでいかなければなりません。

そのような背景のある中で、事業展開としては公社事業の柱であった、農地流動化に伴う「農地利用集積円滑化事業」が、農地法の改正により実施出来なくなったため、前年度から引き継いだ物件については処理を完結し、事業を終了致しましたが、担い手農家の規模拡大や効率的な農業を進めるための相談対応は、引き続き行う事により、農地中間管理制度の窓口である京都市へつなぐ事ができました。

農に関わる公益事業として「京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会」の最終年度の取り組みに、次年度からの公社としての事業実施を見据え構成団体の一員として大きく係わってまいりました。

この事業への係わりに於いて、令和 2 年度も本公社から京都市全域の小中学校の米飯給食に「京北米コシヒカリ」を供給する事ができ、新聞等でも報道されたことから、本公社の「地産地消」「食育」の取り組みや、今後の京北ブランド米の取り組みに成果を残す事ができました。

京北ふるさとバスやスクールバスの運行など、地域交通に係る事業では、令和 2 年 4 月に開校された「京都京北小中学校」への通学に伴う、混乗路線によるスクールバスの運行や、「美山・京北バスたび木っふ」の発売などの企画により、京北ふるさとバスの乗車人員及び運賃収入が、昨年を上回る結果と成りました。

公益事業を補完するための収益事業について、貸館事業の上弓削町越木の『田舎ぐらし体験施設』では、長期契約による安定した使用料収益を得る事ができましたが、葬祭による公社施設の利用は不安定要素が多く、令和 2 年度は昨年よりも大き

く減少する結果と成りました。

京都市の指定管理者として施設の管理運営を預かっている「道の駅ウッディー京北」並びに「京都市宇津峡公園」については、年度当初から新型コロナウイルスによる影響が懸念され、ゴールデンウィーク以降営業を規制される事もあり、収益確保が懸念されましたが、コロナ対策による国の補助金や給付金、市からの補償金などの支援対策等で補填いただいた事により大きな収益減と成る事はありませんでした。

特に宇津峡公園については、ディキャンプによる利用が昨年対比 2,300 人の増と成っており、コロナ禍での規制にも係わらず来客数は昨年を上回わり、収入においても過去最高の実績と成りました。

両施設については、本公社運営の要として貸館事業とともに、公益事業を補完する重要な収益事業(ウッディー京北は喫茶部門)であるため、健全な管理運営と収益確保に努める一方で、地域の人々や組織との連携による地域密着型の施設運営に努める事ができました。

令和 2 年度の事業収支予算計画も、マイナス予算での執行と併せ、コロナ禍により厳しいスタートと成りましたが、役職員が一丸と成って事業に取り組み、結果として事業収支をプラス収支で締めくくる事ができました。

II 理事会・評議員会の開催

《 理事会 》

第1回理事会 令和2年5月13日(水)

- ① 令和元年度 事業報告書の承認の件
- ② 令和元年度 会計決算報告書の承認の件
- ③ 令和2年度 補正予算第1号(案)の承認の件
- ④ 令和2年度 役員報酬の件
- ⑤ 令和2年度 第1回評議員会開催の件

第2回理事会 令和2年10月21日(水)

- ① 追加事業の取組に伴う令和2年度 補正予算第2号(案)の承認の件

第3回理事会 令和3年1月14日(木)

- ① 新規事業の追加に伴う定款変更の件
- ② 令和3年度 事業計画(案)の承認の件
- ③ 令和3年度 収支予算(案)の承認の件
- ④ 外郭団体からの自律化に伴う基本財産の構成変更の件
- ⑤ 令和2年度 第3回評議員会開催の件

第4回理事会(書面議決) 令和3年1月28日(木)

- ① 新規事業の追加に伴う定款変更内容の訂正の件
- ② 令和3年度 事業計画(変更案)の承認の件
- ③ 令和3年度 収支予算(変更案)の承認の件
- ④ 令和2年度 第4回評議員会開催の件

《 評議員会 》

第1回評議員会(書面議決) 令和2年5月28日(木)

- ① 令和元年度 事業報告書の承認の件
- ② 令和元年度 会計決算報告書の承認の件
- ③ 令和2年度 補正予算第1号(案)の承認の件

第2回評議員会 令和2年6月25日(木)

- ① 辞任に伴う理事並びに評議員の補欠選任の件

第3回評議員会(書面議決) 令和3年1月22日(金)

- ① 新規事業の追加に伴う定款変更の件
- ② 令和3年度 事業計画(案)の承認の件
- ③ 令和3年度 収支予算(案)の承認の件
- ④ 外郭団体からの自律化に伴う基本財産の構成変更の件

第4回評議員会(書面議決) 令和3年2月3日(水)

- ① 新規事業の追加に伴う定款変更内容の訂正の件
- ② 令和3年度 事業計画(変更案)の承認の件
- ③ 令和3年度 収支予算(変更案)の承認の件

Ⅲ 令和2年度 主要事業の内容

1. 管理部門

地域からの期待や要望に応えられる健全な公社作りのための、検討や改善等に取り組みました。

【施設整備】

公社の施設については、耐震対策も含め整備は必要ですが、公社の事業展開や地域内の遊休施設の活用と併せ、引き続き京都市所管課と共に進める方向となっています。

【組織強化】

令和3年度から、京都市外郭団体からの自律化団体と成り、持続可能な組織と成るために、定款変更により収益を目的とする新たな事業を追加し取り組めるよう進め、京都府からの再認定を受ける事ができました。

また、コンプライアンスを遵守し、所属長会議等の内容を踏まえた内部会議により、全職員が同じ方向で職務に当たれるよう取り組みました。

なお、公社事業の紹介により地域の皆さまに事業利用を促すため、機関紙である「ほくほくだより」を2回発行いたしました。

【経営改善】

安定経営を行っていくために、収支を重視し事業別に採算の取れる事業運営に取り組みました。

コロナ禍での厳しい状況の中、国の制度や京都市からの対策を無駄にしない、慎重な予算執行と全職員の努力により、昨年同様プラス収支で事業活動を終える事ができました。

2. 事業部門

(1) 農地利用集積円滑化事業

農地法の改正により、令和2年度から「農地利用集積円滑化団体」で無くなったため、本公社の事業として取り組めなくなり、農地の貸し借りに伴う利用権設定や農地売買に伴う手続きなど、農地流動化に伴う直接的な業務は出来なくなりましたが、地域内での農地の保全管理や効率的な農業の実施を引き続き推進し、担い手農家の規模拡大や新規就農者への耕作地の確保に努め、窓口である京都市へつなぐため取り組みました。

令和2年度の実績としては、前年度からの継続物件として中間保有していた農地(田)1筆を売却し、公社としての農地利用集積円滑化事業を終了いたしました。

また、9件の農地流動化に伴う相談対応をいたしました。

〔農地利用集積円滑化事業実績〕 ※ 令和2年4月1日～令和3年3月31日迄

◇ 売り渡し農地(田)	
件数	1件
◇ 農地相談受付件数	
件数	9件

(2) 田舎の便利屋事業

【地域担い手確保事業】

高齢化する京北地域の方々の、農作業を中心とする多種多様な依頼に、少しでも多く応える事の出来る「田舎の便利屋事業」として、取り組みました。

地域からの担い手を人材登録により確保し、草刈り、草引き、公共施設の掃除など、できる限り多くの依頼に応えられるよう取り組んでまいりましたが、登録者も高齢化しており、新しい登録者も不足するなか、以前の作業が受けられない、一度に多くの人材が必要な作業依頼に対応できないといった状況が生じており、今後に課題を残す現状が続いています。

令和2年度の事業実績は、受託件数の減少やフェンス工事などの大きな作業依頼も無かったことから、受託金額も前年を下回る結果と成りました。

◇ 登録者数 (令和3年3月31日現在)	
138人	※ 60歳以上 78人、60歳未満 57人、団体等 3団体
◇ 受託件数 (令和2年4月～令和3年3月末)	
260件	(前年度 287件)
◇ 作業延べ人数 (令和2年4月～令和3年3月末)	
2,222人	(前年度 2,382人)
◇ 受託金額 (令和2年4月～令和3年3月末)	
26,424,122円	(前年度 28,320,789円)

【農作業受託事業】

農業者(農家)の高齢化による農作業依頼に対応するため、農作業受託部会による春作業(畦付け・耕起・代かき・田植え等)並びに、秋作業(稲刈り・籾運搬・肥料散布・耕起等)の受託に取り組みました。

〔農作業受託実績〕

◇ 春作業 (受託件数	129 件)	
耕 起	18 件	308.54a (再耕起含む)
代 か き	16 件	280.65 a (ハロー、ロータリー含む)
田 植 え	19 件	334.68 a
畦 付 け	10 件	1,934.2m
そ の 他	51 件	苗運び、肥料散布等
◇ 秋作業 (受託件数	91 件)	
隅 刈 り	8 件	13 枚
刈 取 り	17 件	338.35 a
籾 運 搬	22 件	24,917 kg
耕 起	7 件	115.4a(ディスク、ロータリー含む)
そ の 他	37 件	肥料散布、乾燥、籾摺り 他

(3) 地域活性化事業

【地域特産物開発研究事業】

地域特産物として研究開発された商品を、道の駅ウッディー京北で積極的に取り扱い販売いたしました。

生鮮食品(野菜や山菜類)は若干増加しましたが、毎年順調に増加傾向にあった加工食品の販売高は、コロナ禍や大口生産者グループの解散等により前年比約10%減の実績と成りました。

学校給食への地域野菜等の供給による、「地産地消」と「食育」の取り組みについては、(公財)京都市学校給食協会にご理解とご協力をいただき、京北特産の「京北まごころ味噌」を市内各小学校でも使用いただいておりますが、コロナ禍による休校等による使用量の減少により取扱高を伸ばす事ができませんでした。

しかしながら、米の取り扱いについては、『京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会』での取り組み計画に於いて、(公財)京都市学校給食協会に尽力いただき、12月に昨年度に引き続き、市内全域の小中学校の米飯給食用の「コシヒカリ」約5,370kgを供給できたこと、また京北小中学校が開校され給食での米の使用量が増加したことなどから、全体で前年度を上回る8,480kgを供給する事ができました。

野菜の取扱いは、給食用としての規格に合った野菜生産や、見積価格に合わせて提供いただく事が困難な状況のなか、生産者の協力を得て取り組みましたが、若干前年度の納入に届くことが出来ませんでした。

なお、公社に管理を依頼されている農地(井戸、辻、上弓削、熊田)では、令和2年度も米を中心に農作物を栽培し、学校給食への提供やウッディー京北での販売を行ってきましたが、端境期に於ける道の駅ウッディー京北での野菜不足の解消や、学校給食への供給を伸ばすためにも、次年度は公社が設置したビニールハウスの有効活用に取り組みなければなりません。

- ◇ 道の駅ウッディー京北委託販売者会員数（令和3年3月31日現在）
186名
※ 内、生鮮食品販売者 105名 加工食品販売者 43名
- ◇ 道の駅ウッディー京北加工食品販売高（令和2年4月～令和3年3月末）
52,141,967円 （前年度実績 57,523,557円）
- ◇ 道の駅ウッディー京北野菜販売高（令和2年4月～令和3年3月末）
25,388,875円 （前年度実績 24,709,249円）
- ◇ 学校給食地産品取扱高（令和2年4月～令和3年3月末）

	7,262,833円	（前年度実績	8,026,155円）
野菜	365,595円	（前年度実績	405,845円）
納品総重量	935kg	（前年度実績	1,305kg）
米	3,222,293円	（前年度実績	3,002,000円）
納品総重量	8,480kg	（前年度実績	7,900kg）
味噌	3,674,945円	（前年度実績	4,618,310円）
納品総重量	6,025kg	（前年度実績	7,571kg）

【ふるさと振興等調査研究事業】

地域活性化と地域課題対策のため、空き家活用による京北地域への定住促進を図るための、相談者への対応に取り組むとともに、農地活用と農園利用者との交流を図るため、14年目となる「市民農園」の運営に取り組みました。

① 空き家情報の提供による定住促進

京北地域には、約300戸の空き家があるにもかかわらず、現在公社での空き家の登録は無く、相談者の就農と併せた定住相談に十分な対応が出来ず、満足な結果を残す事は出来ませんでした。

◇ 令和2年度定住促進事業実績

相談実績 …………… 5件
定住実績 …………… 0件

② 市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」の利用者拡大と運営

農地活用と地域活性化の一環として、野菜作りを通じて都市住民に京北地域へ来ていただくため開設し、14年目となる市民農園は、継続利用者の高齢化による契約解除や、複数区画を契約される方の減少傾向にあります。

そのような現状の中、ホームページでの利用者募集を行って来ましたが、最終的に令和2年度の利用実績としては、利用者が昨年対比2名減の12名、利用区画が3区画減の21区画となりました。

恒例となっている秋の収穫祭は、コロナ禍により止むを得ず中止する事と致しました。

◇ 令和2年度「市民農園」利用実績

募集区画数 …………… 57区画

利用区画数及び利用者数 …… 21 区画、12 名
※ 令和元年度 24 区画、14 名
年間利用料 …………… 一区画(約 40 m²)当り 15,000 円

- ◇ 市民農園でのイベント
令和 2 年度収穫祭 …………… コロナ禍により中止

【都市と農山村交流事業】

地域活性化を図るため、例年市民農園や道の駅ウッディー京北等でのイベントを計画し開催するとともに、他地域でのイベントにも積極的に参加し、京北地域の PR 活動と都市農山村交流に努めてきましたが、令和 2 年度はコロナ禍でのイベント自粛や中止により、計画通り事業を進める事が出来ませんでした。

[令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月末 主催イベント]

- ◇ 京北地域内 (1 回)
 - ・ 11 月 13 日 道の駅ウッディー京北 10 周年記念感謝祭
内容：開駅 400 万人目記念、ご利用感謝抽選会
- ◇ 道の駅ウッディー京北
 - ・ 定期的な休日販売イベント (34 回)
内容：委託販売者による店頭販売

[令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月末 参加イベント]

- ◇ 京北地域外 (1 回)
 - ・ 11 月 21 日 護王神社子宝芋イベント (護王神社境内)
内容：京北子宝いもの店頭販売

【京北猟友会事務局】

京北地域でのシカ、イノシシ等の野生動物による農作物や森林、住民生活への被害は深刻化しています。

当社は、京北猟友会事務局として、捕獲サンプル確認・保管・集計・行政提出・実績管理、狩猟免許登録、捕獲報奨金の精算等、捕獲や駆除に伴う京北猟友会の活動がスムーズに行えるよう事務処理対応を行ってまいりました。

令和 2 年度は、猪の捕獲実績は昨年の半数以下と成りましたが、鹿は昨年よりも 200 頭以上多い捕獲実績と成り、合計で 888 頭の捕獲は近年無い有害獣捕獲実績と成りました。

- ◇ 年間事務手数料 240,000 円 ※ 猟友会会計より

- ◇ 令和 2 年度鹿猪捕獲実績

鹿 ……………	824 頭	※ 昨年 606 頭
猪 ……………	64 頭	※ 昨年 148 頭

- ◇ 猟友会会員数 40 名

(4) 地域交通事業

【京北ふるさとバス】

地域唯一の公的交通手段として、「公共交通空白地有償運送事業」の登録を受け、地域住民の安全・安心な“足”となるよう、京都市との連携のもとふるさとバスの運行に取り組んでまいりました。

京都京北小中学校の開校1年目ということもあり新しいダイヤと体制で昨年度のシュミレーションを活かした運行が出来ました。

また、毎日の車内消毒や換気を徹底しお客様に安心して利用して頂けるようコロナ対策に取り組みました。

コロナ禍の中、公安委員会が実施する法定講習会等には参加出来ませんでした。が、ミーティングを定期的に行い安全運行に取り組むとともに、地域バス案内所に於ける京北地域をはじめ、南丹市営バスや西日本ジェイアールバスの交通案内や観光に関する問い合わせ対応、定期券の発券、共通回数券の販売など、お客様の利便性を図る取り組みも継続して行ってまいりました。

しかしながら、ふるさとバスの状況としては、中学生の通学に伴う乗車が、運営に大きく影響することとなっており、少子高齢化の地域の実態から年々厳しい運営状況となっています。

そのため、令和2年度も将来に亘って存続可能で地域住民に必要で、利便性のある効率的なバスの運行を行うために、平成26年度から継続している社会実験に取り組んでまいりました。

「美山・京北バス旅ルート」については、8月から西日本ジェイアールバスにも参画いただき、京都府の企画する「もうひとつの京都・森の京都版」とのコラボによる「バスたび木っふ」の年間販売数は115枚となりました。

◇ 令和2年度運行実績（令和2年4月～令和3年3月）

乗車人員	102,115人	（前年度実績	73,478人）
運行収入	22,024,620円	（前年度実績	19,082,880円）

【スクールバス】

京北地域の児童生徒の通学及び教育活動のため、京都市教育委員会から全面委託を受け、18,600,000円の委託料により、スクールバス運行を行ってまいりました。

今年度から、全線が混乗運行となり児童・生徒と共に一般のお客様にもご利用いただけるようになりました。

(5) 公共施設管理事業

【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

令和2年度は、道の駅ウッディー京北として10周年となる節目の1年でしたが、コロナ禍のなか、記念イベントの時期と内容を変更し、11月3日に抽選会のみ実施しました。抽選会の賞品を生産者から提供していただくことで、ウッディー京北の設置目的でもある、農産物及び地域特産物の販売に繋がる取組みとなりました。また、『道の駅』としての3機能(休憩機能・情報発信機能・地域の連携機能)の発揮にも努めました。

4月に緊急事態宣言が発令され、GWの休業及び5月の週末休業により、売上げを大きく落としてのスタートとなりましたが、その後、夏から秋にかけては、国の経済政策であるGoToキャンペーンなどの動きもあり、順調に売上げを重ねることができました。1年を通して、新型コロナウイルスの影響を受けましたが、売上高は1億5800万円まで戻り、昨年比よりマイナス約320万円にとどめることができました。

コロナ禍のなか、アルコール消毒や換気の徹底・喫茶コーナーのレイアウト変更による座席削減と、様々な感染対策に取組み、健全な管理運営が継続できる様に努めました。

◇ 来館者数			
	343,067人	(前年度	398,929人)
◇ レジ通過者			
	125,445人	(前年度	135,465人)
◇ 売上合計金額			
	158,172,180円	(前年度	161,400,702円)
◇ 分類別売上明細			
○ 加工食品	52,141,967円	(前年度	57,523,557円)
○ 農産品	51,413,787円	(前年度	47,032,743円)
○ 木工品等	15,804,362円	(前年度	12,868,148円)
○ 酒類	3,619,620円	(前年度	3,110,326円)
○ 喫茶	30,356,429円	(前年度	35,365,853円)
○ ソフト	4,836,015円	(前年度	5,500,075円)
合計	158,172,180円	(前年度	161,400,702円)

【宇津峡公園管理運営事業】

京都市指定管理者制度に基づく指定管理者として更新後の2年目の年であり、都市住民との交流施設、自然環境を生かしたアウトドアを楽しむ施設として新型コロナウイルスの感染対策をしつつ、管理運営に取組みました。

年度初めは、緊急事態宣言による臨時休園では、公園をご利用いただく機会を逃すことになりましたが、緊急事態宣言解除後には、多くの利用者にご利用いただき、冬のご利用数も増えており、年間の利用者数を大きく伸ばすことができました。

- ◇宇津峡公園有料入園者数（令和2年4月～令和3年3月末）
12,626名（前年度実績 11,623名）
（大人9,710名、小学生2,916名、内 未就学無料入園者2,266名）
- ◇宇津峡公園収入金額（令和2年4月～令和3年3月末）
27,386,510円（前年度実績 26,030,709円）
（利用料収入 18,453,830円、事業等収入 3,365,580円、その他
5,567,100円）
- ◇コテージ棟利用数
442棟（前年度実績 657棟）
- ◇オートサイト利用数
947区画（前年度実績 1,087区画）
- ◇イベント等参加者数
 - 鮎つかみ体験 887匹（前年度実績 350匹）
 - ラフティング体験 実施回数29回 体験者数136人
（前年度 25回 / 320人）
 - うなぎつかみ体験 中止（前年度 中止）
 - ぼた餅づくり体験 中止（前年度 8家族）
 - ハロウィンナイト 子供40名 大人47名
（前年度 子供116名 大人124名）

（6）貸館事業

【葬祭関連事業】

地域の高齢化や核家族化が進行する事で、葬儀に対する住民意識や葬儀形態にも変化が表れ、家族葬を選択する人が増加しています。

公益的な事業を補完し、ふるさと公社の安定経営に向けた財務基盤を確立するための貸館事業として取り組んでまいりましたが、コロナ禍の影響も受け葬儀社の会館で行われる家族葬も多く、前年対比7件減の利用となり16件の年間利用実績となりました。

- ◇ 会場利用実績
令和2年4月～令和3年3月末までの利用件数 16件
オープン(平成16年)以降の累計 556件

【田舎くらし体験】

平成29年8月より、上弓削町越木の土地・建物を『田舎くらし体験施設』として有効活用し、10年間の賃貸借契約により利用いただいています。

収益事業として、公社の安定した収益の確保に努めてまいりました。

(7) 農産物処理加工施設整備事業 (大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業)

施設名称を『山国「水・土・里の館」』として、山国さきがけセンターにより施設の運営・管理を行っており、6次産業としての「京北まごころみそ」の生産を中心に、納豆餅やその他農作物の加工生産及び販売に取り組み、特に令和2年度は、コロナ禍の中での販売対策として、新しく自動販売機による販売も行う事と成りました。

事業主体の公社としては、施設に関連する減価償却等の事務処理について、役割を担っています。

なお、事業開始から8年が経過する中、公社から山国さきがけセンターへの施設譲渡については、昨年度のさきがけセンターからの申し入れに基づき、令和7年度内での譲渡に向け、京都市所管課とも調整しながら取り組む事と成っています。

《参考》	令和2年度	京北まごころ味噌加工実績		
	仕込実績	9,300 kg	※ 前年度	11,340 kg
	売上実績	7,056,721 円	※ 前年度	8,152,280 円

(8) 合併記念の森創設事業

京都市からの委託事業として平成25年度から受託しており、令和2年度も6月から作業小屋の維持管理や周辺の草刈り作業等に取り組みました。

◇ 事業委託料 397,100 円

(9) 山村地域担い手育成定着支援事業

平成27年度の補助事業により導入した農業機械を、農業機械の保有負担を軽減できるよう、地域の担い手農家や新規就農者へ貸借し、また依頼を受けた農地の保全管理、あるいは公社の借り受けた管理農地での、学校給食用の米や野菜の生産に使用するなど、事業目的に沿って有効的に活用いたしました。

※ 平成27年度の本事業による導入機械

5条植え田植機 1台、管理機 1台、自走式草刈機 1台、畦付機 1台